

平成30年第9回 三種町選挙管理委員会会議録

- 1 開催日時 平成30年6月15日(金) 午前9時00分
- 2 開催場所 三種町役場 第1会議室
- 3 出席委員 川田 耕司、田村 明、加賀谷 得子、嶋田 仁
- 4 欠席者 無
- 5 事務局 書記長 石井 靖紀、書記 三浦 保  
書記 見上 豪紀、書記 畠山 範之
- 6 付議された案件は、次のとおりである。  
議案第38号 選挙管理委員会委員長の選挙について  
議案第39号 選挙管理委員会委員長の職務代理者の指定について  
議案第40号 議席を定めることについて

午前9時05分

石井書記長 おはようございます。ただいまから平成30年第9回三種町選挙管理委員会を開催させていただきます。

ご承知のとおり、委員の皆さんにおかれましては、先週開催されました町議会において選挙され、本日は改選後初の委員会でございますので、はじめに自己紹介をお願いしたいと思います。

まず、委員の皆さんから一言ずつお願いしたいと思いますので、川田委員から田村委員、加賀谷委員、嶋田委員の順でお願い致します。

(各委員、挨拶を行う。)

石井書記長 ありがとうございました。

次に、私の方から事務局の職員を紹介させていただきます。選管の職員は、総務課の職員が兼ねております。

(以下、順に紹介)

石井書記長 次に、本日の委員会の運営について申し上げます。

本日は、委員全員の改選後、最初に行われる委員会ということでございますので、三種町選挙管理委員会規程第5条の規定によりまして、委員の改選後、新たに委員長が選挙されるまで

の間は、年長の委員が委員長の職務を行うこととされております。

従いまして、年長者であります川田委員さんの方から、新たな委員長が選出されるまでの間、委員長の職務として、臨時議長を務めていただくことにつきまして、ご理解をお願い致します。

それでは、川田委員さん、議長をお願い致します。

川田臨時議長 それでは、委員長が選挙されるまでの間、年長の委員が委員長の職務を行い、かつ、議長となるとされておりますので、一番年長の私が臨時議長を務めさせていただきます。

皆様のご協力をお願い致します。

川田臨時議長 それでは、議案の審議に先立ちまして、本日の会議録署名委員の指名を行います。

会議録への署名につきましては、三種町選挙管理委員会規程第10条の規定により、委員長と、委員会において定めた委員2名から署名をいただくこととなります。

本日の会議録署名委員は、田村委員と嶋田委員を指名させていただきます。よろしくお願ひします。

川田臨時議長 それでは、議案第38号「選挙管理委員会委員長の選挙について」を議題と致します。事務局より説明をお願いします。

畠山書記 はい。議案集1頁目をお開きください。

議案第38号「選挙管理委員会委員長の選挙について」。

地方自治法第187条第1項の規定により、三種町選挙管理委員会委員長の選挙を行う。

以下、委員長の選挙の方法についてご説明致します。

地方自治法第187条第1項の規定により、委員長は委員の中から選挙することとなっており、三種町選挙管理委員会規程第2条に、委員長の選挙の方法について定めがございます。お手元に、三種町選挙管理委員会規程という別冊の資料をお配りしておりますので、そちらの方も併せてご覧いただきたいと思います。

選挙の方法について、一つは、投票による方法として、無記名で投票を行い、得票の最多数を得た委員を当選人とする方法であります。

また、もう一つは、委員中に異議がないときは、指名推薦に

よる方法を用いることができるものであります。

指名推薦につきましては、委員の皆様特に異議がなければ、どなたかに候補者を推薦していただき、全員の同意によってその方を当選人とする方法でございます。

従いまして、無記名投票で行うか、指名推薦で行うか、まずは選挙の方法を協議していただきます。その結果、指名推薦となった場合は、引き続き、議長さんの方から推薦の手続きを進めていただけるようお願い致します。

以上です。

川田臨時議長 ただいま、事務局より説明ありましたが、委員長の選挙の方法については、無記名の投票によるか、又は指名推薦による方法となります。

このどちらによるかを協議していただきたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

田村委員 ちょっといいですか。指名推薦をやってそれで決まらなければ無記名投票にするということでしょうか。

川田臨時議長 無記名投票にするということですか。

田村委員 いやいや、指名推薦をして決まらなければ、無記名投票

川田臨時議長 他に何かありませんか。

(異議なしの声あり)

川田臨時議長 ご異議が無いようですので、委員長の選挙の方法につきましては、指名推薦によることに決定致します。

川田臨時議長 それでは、どなたかご推薦いただけますでしょうか。

田村委員 私としては、加賀谷さんを推薦したいと思います。

川田臨時議長 はい。嶋田さんは何かありますか。

嶋田委員 いや、ないです。初めてなもので。

加賀谷委員 私は、田村さんが代理をやってきたので、田村さんをお願いしたいと思います。

田村委員 私は長としてはどうかと、加賀谷さんをお願いしたいところです。

加賀谷委員 私はとても。

あの、本当に選挙のこと全然わからない状態で、4年前にお願いされた時も、必死になって断りました。すごく自分自身不安であったし、まず1期だけやって、こんな状態で私はまず無理です。こんな不安な状態で皆さんを引っ張って行くのはとて

も無理です。普通皆さんの意見を聞きながら、賛同しながら皆さんと一緒に物事を解決して進行していくような状態だと何とかなるかなと思うけど、リーダーとして引っ張っていくような状態であれば、そこらへん、まだまだ選挙に対する不安がたくさんあるので、私はとても。

で、突然飛ぶわけですけども、嶋田さん今まで役場にいたっていうことであれば、色んなこともわかるだろうし、もしどうしても田村さんがだめであれば、嶋田さんをお願いしたい、そういう気持ちです。

川田臨時議長 えっとそうすれば、田村委員も加賀谷委員も、なんというか、辞退みたいな発言がありました。そして、嶋田さんが、元役場の職員であり、色々経験もありそうなので、嶋田さんを推薦したいというお話がありました。いかがでしょうか。

加賀谷委員 もし嶋田さんの方でOK出れば、よろしくお願ひしたいと思ひます。

加賀谷委員 本当、非常に不安な気持ちはわかります。私も去年そうだったので、まして来て突然委員長なんてね。非常に恐縮なのですが、それでもやっぱり三種町役場の中で一緒にこう仕事してきたという状況もありますので、そういうのを活かして頑張っていたきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

嶋田委員 田村さんだめですか。

川田臨時議長 嶋田委員、どうか私からもお願ひしたいところですけど、どうですか。

嶋田委員 じゃあ、はい、わかりました。

田村委員 川田さんが言うように、今まで役場にいたという経験もあるから。

川田臨時議長 そうすることで、新委員長は嶋田さんに決定しましたので、どうかこれからもよろしくお願ひします。

そうすれば、委員長の選挙に関する議案第37号は終了致しました。ご協力ありがとうございました。

石井書記長 ありがとうございます。

それでは、嶋田委員長さんには、議長席にお着きいただきます。

ここで、委員長から一言ご挨拶をお願ひ致します。

嶋田委員長 いやまさかこういうことになると思ひませんで、それでなく

でも初めてで緊張していたのですが、どうか今後ともよろしく  
お願い致します。

石井書記長

ありがとうございました。

委員長が決定致しましたので、さっそく議事進行に入りたい  
と思いますが、ここでいったん休憩とし、休憩後議事進行に入  
りたいと思います。

(暫時休憩)

石井書記長

委員長よろしいですか。それでは委員長より議案第39号か  
ら進行をよろしく申し上げます。

嶋田委員長

それでは、議案第39号を議題と致します。事務局より説明  
をお願いします。

畠山書記

はい。議案集2頁目をお開き願います。

議案第39号「選挙管理委員会委員長の職務代理者の指定に  
ついて」。

地方自治法第187条第3項の規定により、三種町選挙管理  
委員会委員長の職務を代理する委員を指名する。

委員長の職務代理者につきましては、地方自治法の規定によ  
り、あらかじめ委員長が指定することになっておりますので、  
よろしくお願い致します。

嶋田委員長

はい、あらかじめ委員長が指定・・・前回まではどなたが。

加賀谷委員

田村さんが。

嶋田委員長

田村さん引き続きなんとかお願いできませんか。

田村委員

指名なので。そうすれば、わかりました

嶋田委員長

そうすれば、田村さんに引き続き職務代理者をお願いします。

嶋田委員長

ありがとうございました。以上で、議案第38号を終了致  
します。

次に、議案第40号を議題と致します。事務局より説明をお  
願います。

畠山書記

議案集3頁目をお開きください。

議案第40号「議席を定めることについて」。

三種町選挙管理委員会の議席を次のとおり定める。

これにつきましては、1番から4番までの議席を定めるもの  
でございますが、次の4頁目の関連資料の方をご覧願います。

議席の配置はご覧のとおりとなっております。これまでの慣

例も踏まえながら、事務局の案をご説明致しますと、嶋田委員長は4番、職務代理者の田村委員が1番。また、2番と3番につきましては在職年数順とし、川田委員が2番、加賀谷委員が3番ということでご提案させていただきますので、ご審議の程よろしくお願い致します。

以上で説明を終わります。

嶋田委員長 事務局の方から説明ありましたけれども、事務局の案ということではよろしいでしょうか。

川田委員 私は意義ありません。

加賀谷委員 異議ありません。

嶋田委員長 ご異議等ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

嶋田委員長 ご異議無いようですので、議案第40号の議席を定めることについては、案のとおり決定致します。

以上で、本日の議案の審議を終わります。

次に、4の「その他」として、事務局の方からお願いします。

畠山書記 はい。それでは、私の方から、議案集5頁目の今後の日程について説明させていただきます。

(以下、資料に基づき説明)

嶋田委員長 他に無ければ、これで今日の委員会を終了します。どうもご苦勞様でした。

午前9時29分閉会

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

委員長 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_